

第17回みなとふれあい福祉のひろば 舞台出演者募集！！

「みなとふれあい福祉のひろば」は、子どもから高齢者まで世代を超えて、楽しみながら「福祉」への理解を深めることで、地域福祉推進につなげることを目的として開催しているイベントです♪

令和6年3月2日（土）11：00～16：00

- ★会場★ ゆめホーム「ゆめ」かなえる港区民センター 全館
住所：大阪市港区弁天2丁目1-5
- ★募集内容★ 舞台を盛り上げてくださる人、グループ。
出演時間は、スタンバイ・撤収含め15分程度。
- ★募集数★ 10組程度（選考あり）
- ★応募資格★ 主に区内で活動されている個人ボランティア・ボランティアグループ・市民活動団体。その他、イベントの主旨・目的を理解したうえで協力していただける個人・団体。（裏面に注意事項記載）
- ★応募方法★ 所定の応募用紙（港区社会福祉協議会・港区民センターおよび近隣センターに設置、または、ホームページからダウンロード）に必要事項をご記入のうえ、郵送（必着）か直接窓口へご応募ください。
※選考に必要な資料（音源や映像など）を必ず添付してください。
（資料は返却できませんので、ご了承ください）。
※選考に際し、演技・練習・公演を見せていただくことがあります。
※募集状況によっては、出演についてご希望に添いかねる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ★応募先★ 大阪市港区社会福祉協議会（担当：岡田・真鍋）
〒552-0007 大阪市港区弁天2丁目15-1
電話：6575-1212 FAX：6575-1025
HP：http://www.minatoku-shakyo.com/
- ★締切★ 令和5年11月14日（火）
- ★選考結果★ 令和5年11月下旬頃に文書で通知します。

参加が決定した場合に、説明会とリハーサル（前日）にはご出席いただきますようお願い申し上げます。



主催：みなとふれあい福祉のひろば実行委員会

第17回みなとふれあい福祉のひろばご出演応募用紙

出演団体名 (グループ名)	(ふりがな)	出演者数 ()名
代表者氏名	ふりがな () 氏名 ()	
ご連絡担当者	ふりがな () 氏名 () 〒 自宅電話： — — 携帯電話： — — ※今後、連絡事項や書類送付はご連絡担当者にさせていただきます。	
演技内容	(1) 演目や舞台内容など、詳しくご記入ください。	
記載依頼事項	(2) あなたの団体の始まりについて 第17回みなとふれあい福祉のひろばでは、原点回帰という想いを込めて、各団体の始まりをお聞きしております。簡潔でも構いませんので、ご記入のほどよろしくお願いいたします。	
演技時間	約 分 ※スタンバイ・撤収含め15分以内	

※写真や音源など、資料を添えてご応募ください。

※提出いただきました個人情報につきましては、出演者の選定のためにのみ使用し、他の目的で使用及び第三者へ提供することはありません。

切り取り線

★ 応募にあたっての注意事項 ★

1. 出演者は、出演応募用紙記載内容及び、その他の提出資料に基づき選考いたします。
選考結果については、11月下旬に文書で通知いたします。（選考の結果についてのお問合せは、一切お答えできません。）
2. 観衆及び参加者の安全には十分留意する内容とし、事故発生・危険の及ぶ恐れのある内容の応募はできません。また、参加に際して負傷などの事故が発生しても一切の責任は負いかねます。
3. 進行や舞台装置などの都合により、主催者の判断で演目内容などを変更していただく場合がありますのでご了承ください。
4. 決められたルールを守らない、常識を欠いた行動があるなど、『みなとふれあい福祉のひろば』にふさわしくないと主催者が判断した場合は、当日であっても出演をただちに中止し、次回以降の参加をお断りすることがあります。
※舞台裏での練習（音出しを含む）はスペース、他の団体さまへの影響を考え、行わないでください。
5. 当日の出演順およびリハーサルの順番は、主催者で決めさせていただきます。
6. 警備計画、特別な安全対策や警備措置を必要としない演目内容である事、また会場を損傷しない演技内容であることが必要です。
7. 舞台道具・衣装・音源など必要な備品は出演者ご自身で用意してください。
8. **当日までに、説明会（予定）とリハーサル（前日）を行う予定ですので出席してください。**
9. 出演される方々は、イベントの性質上、各種メディアに撮影されたものが新聞・テレビなどで公開され可能性があります。また、主催者による記録写真に参加時の活動及び肖像が残り、これらは今後の『みなとふれあい福祉のひろば』の広報活動において印刷物やホームページなどに使用される場合があります。代表者は、各出演者にご説明のうえ、同意を得て応募してください。
※来場者の舞台演目に対する写真・ビデオ等の撮影について、著しい迷惑行為と判断される場合にのみお客様に注意をさせていただくことがありますが、原則撮影禁止の処置は行いませんので、演目内容、セリフ、衣装などへの配慮をお願いします。

第17回 みなとふれあい福祉のひろばでは、

原点回帰という想いを込めて

各団体の始まりをお聞きしております。

そちらも併せて

ご記入のほどよろしく願いいたします。

